

事業名 **障害者日中一時支援事業**

[0811]

政策	安心を感じる保健・医療・福祉の充実	施策	障がい者福祉の充実	基本事業	在宅福祉サービスの充実		
部名	健康福祉部	事業開始年度	平成19年度	区分1	継続	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	-年度	区分2	補助		

事務事業の目的と成果	
対象	短期入所の支給決定を受けている障がい者
意図	障がい者等の日中活動の場の確保や、家族の就労支援及び一時的な休息がとれる
手段	日中において監護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に、活動の場の提供し、見守り、社会適応訓練等の支援を行う 利用者は事前に支給決定を受け、市に登録された事業所に申し込みをし、サービスを利用する。

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算	25年度予算	目標
対象指標1	短期入所の支給決定を受けている障がい者数(4月1日)	人	318	354	320	354	
対象指標2							
活動指標1	実施事業所数	個所	30	35	35	35	
活動指標2							
成果指標1	実利用者数(年)	人	152	176	160	186	
成果指標2							
単位コスト指標							
事業費計(A)		千円	26,964	35,143	39,632	42,908	0
正職員人件費(B)		千円	2,418	2,408	2,428	2,417	0
総事業費(A)+ (B)		千円	29,382	37,551	42,060	45,325	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案(2月時点)

25年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持 : 現状の目的や方法に変更がなかつ25年度実施する事業
- 見直し : 現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止 : 23年度もしくは24年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規 : 25年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性(コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性(成果)	向上			
	維持			
	放低置下			